

史跡上野城跡保存活用計画の策定について

【計画策定の背景】

1967（昭和42）年 史跡指定（文部省告示第76号） 指定面積 102,804.06 m²

1980（昭和55）年

～88（昭和63）年 西小学校北側・城代屋敷跡南側・西側石垣 石垣保存整備

1995（平成7）年 『史跡上野城跡保存管理計画』策定

1998（平成10）年 『史跡上野城跡保存整備基本計画』策定

1999（平成11）年 計画に基づく発掘調査の実施

～2001（平成13）年

2002（平成14）年 『史跡上野城跡保存整備（前期）実施計画』策定

2002（平成14）年 城代屋敷跡（筒井本丸ゾーン）の整備

～2016（平成28）年

・保存上の課題

史跡地全体の樹木の繁茂、経年による高石垣・天守台の孕み・草木の繁茂、伊賀文化産業城の耐震不足、歪み

『史跡上野城跡保存管理計画』とその後の課題をふまえ、史跡上野城跡としての価値と上野公園としての歴史と価値の整理・再検討が必要

・活用上の課題

伊賀市の歴史を知るうえで欠かせない史跡上野城跡の価値を周知するとともに、明治以来親しまれてきた都市公園として、市民等の憩いの場としての活用方法を検討することが必要。

バリアフリーなど、今日的課題に対応した史跡公園の在り方の検討。

城郭以外の文化財建造物（重文俳聖殿・市指定伊賀文化産業城・市指定藤堂家所縁御殿の御門）と歴史的建造物（愛閑亭・レストハウス・観光食堂）の保存活用の検討

➡ 時代の変化とともに生じた課題に対応した保存活用計画の策定が必要

【計画の内容（案）】 （各地の計画書目次より）

第1章 計画の沿革と目的	第2章 史跡の概要	第3章 上野城跡の調査
第4章 上野城跡の本質的価値	第5章 上野城跡の現状と課題	第6章 大綱と基本方針
第7章 保存管理の方向性と方法	第8章 活用の方向性と方法	第9章 整備の方向性と方法
第10章 運営・体制整備	第11章 施策の実施計画の策定・実施	第12章 経過観察

【計画作成スケジュール】

2024（令和6）年度（市単）

委員の選定（城郭史・建築史・近世史・植物学・関係団体）と庁内協議

（仮）史跡上野城跡保存活用計画策定検討委員会の開催（各1回程度）

2025（令和7）年度（国庫補助）

（仮）史跡上野城跡保存活用計画策定検討にかかる庁内会議及び委員会の開催（各2回程度）

詳細測量調査

2026（令和8）年度（国庫補助）

（仮）史跡上野城跡保存活用計画策定検討にかかる庁内会議及び委員会の開催（各2回程度）

計画書作成（印刷製本）